

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第95期) 至 2024年12月31日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	17
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	53
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	87
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産および負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	101
2 その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第95期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	117,585	140,055	175,434	162,270	200,966
経常利益 (百万円)	16,129	21,664	30,966	24,260	34,554
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,926	17,748	19,693	12,712	22,683
包括利益 (百万円)	13,767	22,998	24,079	24,218	33,259
純資産額 (百万円)	159,994	165,190	180,960	195,480	213,473
総資産額 (百万円)	201,185	217,264	238,075	251,864	281,930
1株当たり純資産額 (円)	1,217.06	1,293.39	1,404.75	1,516.99	1,671.82
1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.80	143.57	163.18	105.10	187.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.59	143.30	162.93	104.97	187.10
自己資本比率 (%)	75.3	71.7	71.3	72.9	71.1
自己資本利益率 (%)	6.7	11.5	12.1	7.2	11.8
株価収益率 (倍)	30.3	15.8	12.2	29.6	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,953	19,758	18,991	17,210	30,146
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,481	△4,576	△12,383	△9,378	△2,733
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,937	△18,114	△8,610	△7,376	△15,424
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	42,728	41,469	40,856	42,788	56,361
従業員数 (名)	1,750 [95]	1,816 [113]	1,950 [116]	1,877 [115]	1,996 [120]

(注) 1 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	71,796	84,327	99,617	91,349	113,707
経常利益 (百万円)	8,797	16,401	20,363	13,335	24,686
当期純利益 (百万円)	6,553	16,987	15,819	10,297	20,987
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	45,100,000	42,600,000	42,600,000	42,600,000	127,800,000
純資産額 (百万円)	129,394	129,395	137,292	145,750	154,907
総資産額 (百万円)	158,536	164,548	175,185	181,967	196,093
1株当たり純資産額 (円)	1,036.65	1,072.20	1,134.74	1,202.74	1,290.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	154 (60)	156 (62)	160 (78)	168 (82)	63 (29)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	52.69	137.41	131.08	85.13	173.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	52.55	137.15	130.88	85.03	173.11
自己資本比率 (%)	81.4	78.5	78.3	80.0	78.9
自己資本利益率 (%)	5.2	13.2	11.9	7.3	14.0
株価収益率 (倍)	45.9	16.5	15.2	36.6	20.4
配当性向 (%)	97.4	37.8	40.7	65.8	36.4
従業員数 (名)	1,244 [94]	1,261 [112]	1,346 [116]	1,355 [114]	1,447 [119]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	173.0 (107.4)	166.1 (121.1)	150.9 (118.1)	233.0 (151.5)	267.0 (182.5)
最高株価 (円)	7,310	8,340	7,780	3,164 (10,130)	4,871
最低株価 (円)	3,095	5,900	5,880	3,095 (5,770)	2,800

(注) 1 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第94期の株価については、2024年1月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価および最低株価を記載しております。

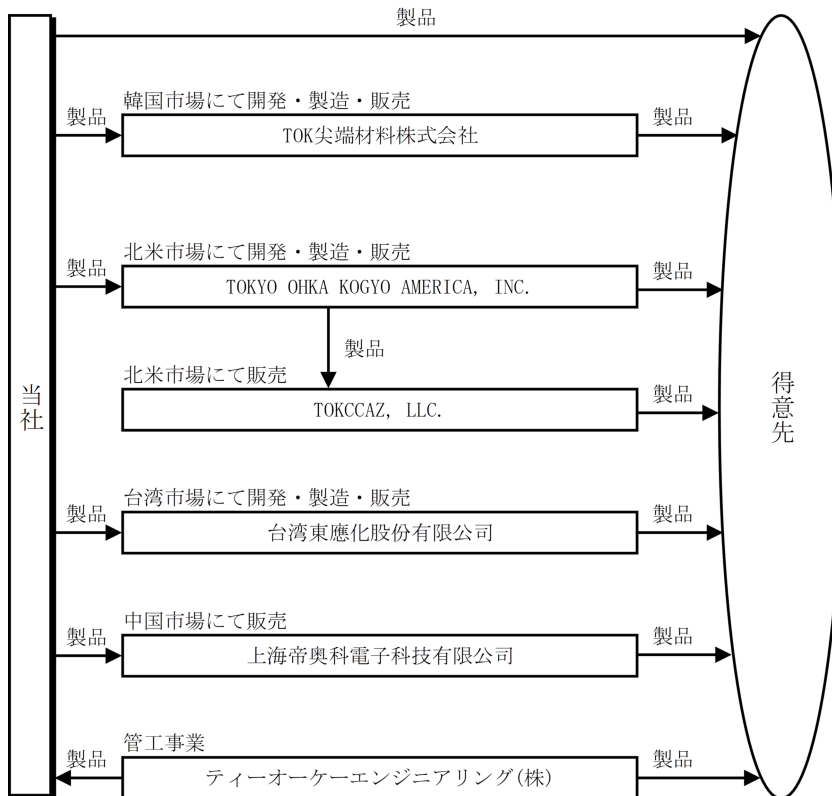
2 【沿革】

年月	経過
1940年10月	資本金180千円をもって川崎市に東京応化工業株式会社を設立
1949年9月	応化工業(株)を設立
1967年1月	相模工場（現TOK技術革新センター）を新設
1977年3月	東京電子化学(株)を設立
1981年6月	宇都宮工場を新設
1983年2月	相模第二工場を新設
1983年9月	熊谷応化(株)を設立
1983年12月	熊谷工場を新設
1984年12月	阿蘇工場を新設 応化工業(株)を合併
1986年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1987年3月	OHKA AMERICA, INC. を設立
1987年6月	東京電子化学(株)を合併
1987年6月	御殿場工場を新設
1989年4月	TOK INTERNATIONAL INC. を設立
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1992年10月	ティーオーケーエンジニアリング(株)を設立（現連結子会社）
1992年12月	TOK INTERNATIONAL INC. はOHKA AMERICA, INC. と合併し、社名をOHKA AMERICA, INC.（現TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.）に変更（現連結子会社）
1994年2月	郡山工場を新設
1997年3月	ティーオーケーテクノサービス(株)を設立
1998年1月	台湾東應化股份有限公司を設立（現連結子会社）
2000年7月	川崎市に本社社屋完成
2003年11月	流通センター（海老名市）を新設
2004年10月	長春應化（常熟）有限公司を設立
2006年1月	OHKA AMERICA, INC. の社名をTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. に変更（現連結子会社）
2012年8月	TOK尖端材料株式会社を設立（現連結子会社）
2014年11月	台湾東應化股份有限公司銅鑼工場を新設
2016年11月	台湾東應化股份有限公司銅鑼第二工場を新設
2019年4月	ティーオーケーテクノサービス(株)を合併
2021年1月	上海帝奧科電子科技有限公司を設立（現連結子会社）
2021年5月	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD. Europe Branchを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	TOKCAZ, LLC. を設立（現連結子会社）
2023年3月	装置事業（一部を除く）をAIメカテック(株)に譲渡
2023年4月	熊谷応化(株)を合併
2023年8月	長春應化（常熟）有限公司の出資持分の全部を長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工（江蘇）有限公司へ譲渡
2024年4月	相模事業所をTOK技術革新センターに改称
2024年6月	阿蘇工場 阿蘇くまもとサイト竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社（うち非連結子会社1社）、関連会社2社（うち持分法非適用関連会社1社）で構成され、その主たる事業内容は、エレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製造・販売であります。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

主要な事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティーオーケーエンジニアリング(株)	神奈川県 川崎市中原区	百万円 30	100.0	当社製品に関する装置等の設置および管 工事をしている。 役員の兼任あり。
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 20,000	100.0	主に北米地域において、当社製品の販売 をするとともに製品の開発、製造および 販売をしている。 役員の兼任あり。
台湾東應化股份有限公司	台湾	千台湾ドル 70,500	70.0	主に台湾地域において、当社製品の販売 をするとともに製品の開発、製造および 販売をしている。 役員の兼任あり。
TOK尖端材料株式会社	韓国	百万韓国ウォン 90,000	90.0	主に韓国において、当社製品の販売をす るとともに製品の開発、製造および販売 をしている。 役員の兼任あり。
上海帝奥科電子科技有限 公司	中華人民共和国	千中国元 39,375	70.0	主に中華人民共和国において、製品の販 売をしている。 役員の兼任あり。
その他1社				
(持分法適用関連会社) その他1社				

(注) 1 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司およびTOK尖端材料株式会社は特定子会社であります。

2 議決権の所有割合はすべて直接所有割合であります。

3 持分法適用関連会社のその他1社は、有価証券届出書および有価証券報告書の提出会社であります。その他の連結子会社で有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 台湾東應化股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	69,634百万円
	(2) 経常利益	9,806百万円
	(3) 当期純利益	8,002百万円
	(4) 純資産額	27,400百万円
	(5) 総資産額	48,351百万円

5 TOK尖端材料株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,020百万円
	(2) 経常利益	3,157百万円
	(3) 当期純利益	2,550百万円
	(4) 純資産額	22,178百万円
	(5) 総資産額	29,625百万円

6 上海帝奥科電子科技有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,484百万円
	(2) 経常利益	5,452百万円
	(3) 当期純利益	4,087百万円
	(4) 純資産額	5,577百万円
	(5) 総資産額	10,014百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)
1,996 [120]

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。
- 2 事業セグメントが単一セグメントのため、セグメントに関連付けての記載は行っていません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,447 [119]	40.9	17.1	8,659

- (注) 1 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれております。
- 3 事業セグメントが単一セグメントのため、セグメントに関連付けての記載は行っていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東京応化工業労働組合（組合員数1,331名）が組織されており、UAゼンセンに所属しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2024年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	74.3	68.8	67.5	97.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社が存在しないため、記載していません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金には基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて計算しております。正規雇用労働者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。パート・有期労働者は嘱託を含み、派遣社員を除いております。
4. 男女の賃金差異が生じている理由としましては、当社において、性別による賃金体系および制度上の違いはありませんが、管理職比率を含む等級別人員構成に男女差があり、それに伴う賃金差異が発生しています。今後はマテリアリティのKPI目標として設定した「女性管理職比率の向上：2030年までに2倍（2020年比）」の達成を目指し、女性の管理職登用を推進していきます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

① 経営の基本方針

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」の4つの経営理念の下、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでいく所存であります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果である連結営業利益を重視することとし、中長期的には過去最高益の更新を目標にしております。加えて、収益性や資本効率向上という企業価値拡大の観点から、連結EBITDA（償却前利益）や連結ROE（自己資本利益率）についても目標とする経営指標と位置づけております。

なお、2027年度の目標については以下のとおりであります。

連結営業利益	: 480億円
連結EBITDA	: 610億円
連結ROE	: 13.0%

③ 中長期的な経営戦略

当社グループは、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」を策定し、経営ビジョン「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“*The e-Material Global Company™*”」の実現を目指しております。通信革命等によってもたらされる新たな価値創造を支えるべく、電子材料分野の深耕と開拓に一層邁進するとともに、当社グループのコアコンピタンスである微細加工技術や高純度化技術を活用した新領域の創出に挑戦してまいります。

④ 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

⑤ 対処すべき課題

上記③の経営戦略を実現するための具体的なマイルストーンであります、2025年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2027」を新たに策定いたしました。本中期計画は、次の7つの全社戦略を中心に推進してまいります。

(イ) 従業員一人ひとりが心身ともに安心安全に働ける環境を構築する

当社グループは「人財」を価値創造の源泉とし、技術、財務、人脈を支える重要な要素と位置づけております。そのため、コミュニケーションの活性化による心理的安全性の確保や労働安全教育やリスクアセスメントによる労働災害撲滅を通して、従業員が心身ともに安心して働ける環境を整備し、TOK Vision 2030で掲げた「皆が活き活きと誇りをもって働ける」という企業像を実現するための環境構築に取り組んでまいります。

(ロ) 強固なサプライチェーンを構築する

いかなる市場変動にも即応できる供給体制の構築やサプライチェーンの最適化を加速させ、原材料の安定調達、デジタル施策の推進による生産効率の向上や品質維持・向上を目指し、サプライチェーンの全体最適化を加速させると同時に、将来を見据えた安定生産体制や生産品目の拠点最適化等を図り、当社グループを取り巻くステークホルダーから真に信頼される企業グループを目指してまいります。

(ハ) マーケティング力の向上を通じて、顧客の深耕と開拓を進める

当社グループの成長ドライバーである先端レジストのグローバルシェアNo. 1を目指すため、徹底した顧客目線を追及し、お客様に対応した技術の高度化や安定した量産体制の早期確立を進めるとともに、グローバルでのマーケティング体制の連携を強化することで、顧客が感動するイノベーションの提供を実現させてまいります。

(ニ) 先端技術を追及し、TOKグループ独自の技術を開発する

高度化するお客様からのニーズに応え続けるため、当社グループのコアコンピタンスである「微細加工技術」と「高純度化技術」を更に高めてまいります。また、技術革新のスピードを加速させるとともに、環境配慮や法規制にも対応できる製品開発体制を構築することに加え、当社グループの強みである、営業、開発、製造の三位一体を軸とした戦略を徹底し、技術トレンドと顧客ニーズを先取りしたロングランの研究開発を行ってまいります。

(ホ) 長期の研究開発と安定生産を実現する財務基盤を整備する

技術開発を果敢に継続すると同時に、高品質製品の安定的な供給体制をグローバルで確立するため、必要な投資を持続し続けられる強固な財務基盤を整備いたします。将来キャッシュ・フローと事業リスクを見極め、資本コストを意識したうえで資金調達力の強化・多様化を進めるとともに、グループ全体の資金運用効率の向上等を図り、適切なリスクテイクの下で積極的な投資を後押しする事により、長期成長及び企業価値の最大化を実現してまいります。

(ヘ) 新たな価値創造を見据えたデジタル基盤を整備する

デジタル技術を用いて当社の既存ビジネスモデルを強化し、新たな価値を創造することに重点を置き、業務の効率化、生産効率の向上、製品の品質向上、顧客サービスの改善を図り、当社の更なる成長を加速させてまいります。また、デジタル技術を活用する「人」にも焦点を当て、デジタル人材の育成にも注力し、社内のデジタルリテラシーを高め、変化する市場環境に柔軟に対応できるデジタル改革を推進してまいります。

(ト) SDGsに貢献できる企業文化を深耕する

「SDGsへの貢献」を当社グループの果たすべき責任の一つと捉え、(イ) から (ヘ) の戦略をベースとした企業活動を推進してまいります。CSR 教育の充実や安全な作業環境の確保、従業員の健康施策、環境負荷低減を推進し、SDGsに貢献できる企業文化を深く追及すると同時に、CO2削減や環境規制に対応した製品開発、廃棄物の再資源化等を通して、TOKグループでサプライチェーン全体の環境負荷低減に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社では取締役、執行役員、関係部署長等による取締役協議会を開催し、取締役会と現場の距離を縮め、より透明性の高い経営を実現するための議論の場を設けています。具体的には、

- ・オープンな議論を通じた経営課題に対する様々な意見交換
- ・経営指標の在り方やリスクマネジメントへの取組みについての課題抽出や議論
- ・抽出した方向性の取締役会や執行役員会へのフィードバック

等を行い、ESG/サステナビリティ課題やマテリアリティへの取組みにおける取締役会での議論や決議へとつなげています。加えて同協議会での議論を起点に、2024年3月には人財本部とITデジタル本部を、4月には経営企画本部の下にERM部を新設しました。

②リスク管理

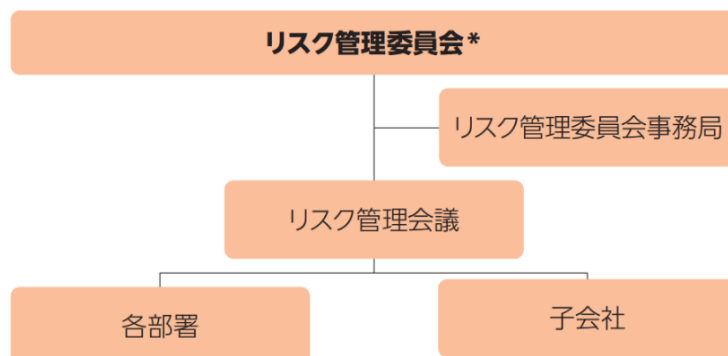
(リスクマネジメント)

経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処することが、当社グループの持続的な発展には不可欠です。ステークホルダーとのコミュニケーションなどを通じ、想定しうる様々なリスクの把握と予防・防止に努めるとともに、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための対策を策定するなど、グローバルなリスク管理体制の整備・充実に努めています。

(リスクマネジメントシステム)

「TOKグループリスク管理委員会」を中核として、リスク管理体制の見直しやリスク管理方針の策定を行っています。また、様々なリスクに的確に対処するため、「TOKグループリスク管理規程」「TOKグループ緊急時対応基準」を制定しています。同規程・基準に基づき、「経営リスク」「社会リスク」「災害・事故リスク」の各項目において、重大な結果をもたらすリスクの特定や当該リスクの分析、および対策の決定・実行ならびに評価等のリスクマネジメントを実施することで、平時の予防措置を講じています。

★リスクマネジメント体制



※委員長は取締役社長

(2) 気候変動への対応

①戦略

当社は、21世紀末までの平均気温の上昇について、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が示す「1.5℃シナリオ」および「4℃シナリオ」を参照のうえシナリオ分析を進め、当社グループの事業全体にかかるリスクと機会について、機会の定量分析を含めて把握・整理しました。その結果、「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」のいずれにおいても、半導体の微細化や積層化、パワー半導体向け需要をはじめとする豊富な事業機会を取り込みながら脱炭素に貢献し、今後想定される物理的リスクにも適切に対応しレジリエンスを強化していくことで、当社グループが中長期的に企業価値を向上させることは十分可能であることを再認識しました。

気候変動によるリスクと機会への対応（シナリオ分析）につきましては当社発行の統合レポートをご参照ください。

②指標と目標

当社は2024年2月開催の取締役会において、2030年に当社グループのCO2排出量（Scope 1、2の合計）を2019年比で30%削減することを目指す新たな中間目標を設定しました。

また、同目標を達成後の2030年～2050年を見据えて炭素税の導入や排出権取引の実施を想定した財務的影響を試算しており、今後は中長期業績目標やその進捗状況/見通し等との連動性も深めつつ、適切なタイミングで開示していく予定です。

なお、詳細については当社発行の統合レポートを、また各種環境関連データについては当社ホームページをご参照ください。

(3) 人的資本

①戦略

創業以来一貫して従業員を貴重な財産と捉えてきた当社グループは、「事業の原点は、常に「人」であることを忘れてはならない」とする「人財活用方針」のもと、人財一人ひとりの「幸福度の追求」を起点に、全ての働く人たちがいきいきと、安心して働ける環境を整備し、積極的な挑戦を奨励することで働く人の意欲を高め、イノベーションの創出につなげます。

当社グループのバリューチェーンは高度な技術とお客様やサプライヤーとの人脈によって構築されており、その源泉となるのが人財です。人財へ積極的に投資することで技術、人脈の進化を促進し、持続的な付加価値の創出を実現します。

バリューチェーンの最適化を通じ、当社のパーパスである「社会の期待に化学で応える」を実現します。

人財活用方針

TOKグループとして創業以来一貫してTOKグループの従業員などを貴重な財産と捉え、遵守してきた「人材こそ企業の財産」を踏襲した5つの方針から構成されています。

- 事業の原点は、常に「人」であることを忘れてはならない
- 会社ならびに従業員相互間において、一切の差別の禁止
- 各種法規の遵守ならびに公平・公正な処遇
- 技術開発型企業を目指した、創造性溢れた人材の育成
- 成果主義に基づく、透明性を重視した人事制度

(TOKにおける価値創出のありかた)

当社は、当社グループのバリューチェーンを構築する技術や人脈の源泉となる人財へ積極的に投資することで、持続的な付加価値の創出を実現します。この実践度合いを定量的に測る指標として価値創出力を設定し、モニターしていきます。価値創出力とは、付加価値額を人件費で除したものです。

分母である人財への投資を拡大し、分子である付加価値を高め、継続的に高い価値創出力を維持することで、当社のパーパス「社会の期待に化学で応える」を実践します。

(エンゲージメントの向上)

従業員を貴重な財産と捉えてきた当社グループは、全ての働く人がいきいきと、安心して働ける環境を整備するため、「社員エンゲージメント」および「社員を活かす環境」という2軸での調査を活用し、課題の特定と施策の立案・実行といったPDCAサイクルを回す活動を行っています。

当社では、2021年に実施した調査結果を基に、従業員が自らの成長と業績への貢献の双方を実感できる人事制度改革やSelf-Career Dock制度の導入によるキャリアプラン策定支援、自らの意欲に基づく学習の機会を提供することを目的としたWeb研修システムの導入、技術・開発分野を対象とした向井技術賞に加え、広く当社グループへの貢献を讃えるTOK SHINKA AWARDの新設等に取り組んできました。2024年の調査では、2021年の結果に対し、「社員エンゲージメント」が +1 ポイント、「社員を活かす環境」が +4 ポイントと取り組みは道半ばとなりました。引き続きグループ一丸となって皆がいきいきと誇りをもって働ける環境整備、働きがいを推進してまいります。

経営ビジョン「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」を実践する当社グループは、これら一連の取り組みを通じ、組織活性化の促進と企業風土を醸成することで、エンゲージメントが高まり、新しい付加価値を創出するという好循環につなげていきます。

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

事業環境における機会とリスクの双方が極大化するなか、今後も当社グループがパーパス「社会の期待に化学で応える」を実践し続けていくためには、多様な見識や価値観、専門性を活かしたイノベーションの創出やリスク対応が必須となることから、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の方針を今後も堅持いたします。

当社における女性管理職比率は、4.5%と横ばいで推移しましたが、これまでの女性人材の採用・定着・管理職への登用の取り組みが結実し、女性管理職数は着実に増加しており、2020年と比較して2024年は約2倍となりました。

また、ジェンダーに関わらず仕事と育児を両立することについて、職場全体が理解・応援できる環境を整えることは、女性がライフイベントを経てもキャリアを中断することなく活躍できる企業風土醸成のために重要であると考え、男性の育児休職取得率の向上に努めました。

当社は、これらの取り組みにより、将来的に組織の意思決定にかかわる女性従業員を増やすことで、多様な価値観のもとに育まれるイノベーションの創出や競争力の強化を実現します。

②目標・指標

	2022年実績	2023年実績	2024年実績	目標
従業員エンゲージメント指標 肯定回答率 (2021年比)				
社員エンゲージメント	—	△2ポイント	+1ポイント	+3ポイント (2024年)
社員を活かす環境	—	+2ポイント	+4ポイント	+7ポイント (2024年)
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン				
女性管理職比率	4.0%	4.5%	4.5%	6.4% (2030年)
男性育児休職制度取得率	57.1%	66.7%	74.3%	30%以上を維持 (2024年)

(注) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの数値につきましては、連結子会社の所在国・地域の文化的背景の相違から、提出会社の実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、幅広い事業分野にわたり世界各地で活動をしております。その事業活動を展開する上で、多様なリスク要因が財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。下記に記載したリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが事業を展開するエレクトロニクス業界は、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に半導体・ディスプレイ向け材料は、需要動向に大きな影響を受け、また、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市場状況およびそれに連動した価格変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケットの拡大が期待される北米、欧州、アジア地域における事業に注力しており、同地域に生産・販売拠点を有しております。海外取引では、一部は円建てでの処理、また、一部では為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、予想を超えた為替相場の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しいエレクトロニクス業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易ではなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定のとおり行われなかった場合には、知的財産権を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料調達リスク

当社グループは、生産活動において様々な原材料を使用しており、調達先を複数確保するなど安定的な原材料の調達に努めております。しかし、原材料メーカーの事故等による供給の遅延・中断の影響から生産活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原材料価格の上昇等が発生した場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任リスク

当社グループの提供する製品をユーザーが使用する過程において、その製品に起因する欠陥により不具合が生じる可能性があります。製造物賠償責任には保険での対応を行いますが、負担金額全てを保険でカバーできるという保証はなく、これらの問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に製造工場を設けております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

(8) 環境リスク

当社グループは、生産活動において各種化学物質を使用しており、その取扱いには万全の対策を講じております。しかし、化学物質の社外流出事故が万一発生した場合、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業展開している世界各国の環境関連諸法令・諸規制を遵守して活動しております。しかし、将来においてこれらの法規制が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許可、輸出入制限での政府規制の適用を受けるとともに、通商・独占禁止・国際税務・環境・リサイクル関連等の諸法令・諸規制の適用を受けております。これらの法規制に重大な改変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動リスク

当社グループは、北米、アジア地域にて生産および販売活動を、また、欧州地域にて販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動には、通常、予期しない法令や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業に関する秘密情報ならびに多数の他企業および個人の情報を有しております。情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が社外に流出した場合、事業のイメージに悪影響をもたらすほか、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

② 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当社グループは「材料事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	135,055	11.1

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは「材料事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	200,966	23.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	45,419	28.0	61,135	30.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する経営者の視点による認識・分析・検討

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、2,819億30百万円で、前連結会計年度末に比べ300億65百万円増加いたしました。流動資産は前連結会計年度末に比べ174億41百万円増加し1,517億70百万円となりました。これは、売掛金が88億62百万円、棚卸資産が38億3百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ126億23百万円増加し1,301億60百万円となりました。これは、設備投資により有形固定資産が167億7百万円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、684億56百万円で、前連結会計年度末に比べ120億72百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が65億38百万円、未払法人税等が36億28百万円、繰延税金負債が13億17百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、2,134億73百万円で、前連結会計年度末に比べ179億93百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が156億82百万円、退職給付に係る調整累計額が39億59百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は71.1%となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場では生成AIに牽引される先端半導体および中国向け製品の販売が拡大いたしました。当社では、将来の半導体需要増加を見据えた投資を積極的に行い、国内においては阿蘇くまもとサイトに新工場を竣工し、郡山工場ではフォトレジスト新製造棟を着工したほか、海外においては韓国で新検査棟の建設を進めてまいりました。

さらに、人財を活かす経営を推進する施策として、社員持株会を活用した譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入や65歳定年制度の導入決定等、長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け総力をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度のエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品はともに大幅な増収となり、当社グループの売上高は、2,009億66百万円（前年度比23.8%増）となりました。また、円安に推移した為替の効果も重なり、営業利益は330億90百万円（同45.7%増）、経常利益は345億54百万円（同42.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は226億83百万円（同78.4%増）と売上、利益ともに過去最高を更新することができました。

なお、事業セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は以下のとおりとなりました。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、1,075億15百万円（前年度比22.5%増）、高純度化学薬品部門の売上高は、914億76百万円（同27.1%増）、その他の売上高は、19億74百万円（同20.3%減）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因として、当連結会計年度末現在において以下のとおりと認識しております。

当社グループが事業展開する業界は、素材価格の変動や販売価格の低下の動きが見られるほか、技術革新が速く製品ライフサイクルが短くなり、一方で研究開発用機器は高額化してきております。また、当社グループにおいては海外事業の進展に伴い、為替相場の変動による影響や各国における各種法令の重大な改変または遵守できなかった場合等、海外での事業活動を取り巻く様々なリスクが顕在化するという事態も懸念されます。加えて、当社グループが提供している多数の製品をユーザーが使用する過程において、欠陥により不具合が生じた場合、原則として生産物賠償責任保険での対応を行います。負担金額すべてを保険金でカバーできず、経営成績に重要な影響を与える可能性もあります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や売上債権の増減額の増加により、前連結会計年度に比べ129億36百万円増加し301億46百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や定期預金の純増減額の減少等により、前連結会計年度に比べ66億44百万円減少の27億33百万円の資金投下となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ80億48百万円増加の154億24百万円の資金支出となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ135億72百万円増加し563億61百万円となりました。

財務政策

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料購入や労務費の製造費用のほか、商品の仕入、販売費及び一般管理費であります。当社グループの運転資金および設備投資資金は、内部資金または借入により資金調達することとしております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 投資有価証券

当社グループは、市場価格のない株式等以外の有価証券と市場価格のない株式等の有価証券を所有しております。

市場価格のない株式等以外の有価証券は、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、市場価格のない株式等の有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の実現の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 退職給付に係る資産および負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産および負債ならびに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(合弁契約)

契約会社名	相手方の名称	内 容	契約締結日
東京応化工業株式会社 (当社)	サムスン物産株式会社 (韓国)	フォトレジストの研究開発・製造・販売を行う合弁会社(TOK尖端材料株式会社)の設立および運営	2012年8月16日

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、連結財務諸表を提出する当社のほか、米国・台湾・韓国のグループ会社を加え、研究開発体制を強化しております。

当社グループの研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に今後普及が進む生成AI関連や5Gにより、成長が期待される最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当社のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当社グループでは、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かな接触から得る情報が、研究開発における重要な要素になっております。一方、広範かつ中長期的な視点に立った研究開発テーマにも継続的に取り組み、当社グループと方向性を共有している企業、大学、公的研究機関など幅広く、他機関とも連携し、新材料の基礎研究を行っております。

このような研究開発体制の下、半導体、半導体パッケージ、ディスプレイ材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発と事業化、また、開発ロードマップに基づく将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、微細加工技術における優位性を堅持すべく、半導体製造分野において、最先端半導体製造プロセスに使用される極端紫外線用フォトレジストの開発に注力し、高い顧客評価を獲得することができました。また、各種最先端微細加工に使用するエキシマレーザー用フォトレジストや高純度化学薬品の開発に注力し着実な成果をあげました。さらに、技術革新の進む半導体後工程分野では、多様化するユーザーニーズを的確に捉えた新規材料の開発に注力してまいりました。加えて、当社グループの微細加工技術を活かせる「光学材料」、「ライフサイエンス」、「機能性材料」および「IoT」分野等に向けた材料の開発にも取り組んでまいりました。

当社グループの研究開発は、TOK技術革新センターのほかに、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK尖端材料株式会社において行っており、当連結会計年度における研究開発費総額は14,519百万円でありました。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は24,764百万円であり、主な設備投資につきましては、次のとおりであります。当社では、阿蘇くまもとサイトにおける製造棟新設、郡山工場における検査棟関連設備の導入および製造棟新設のための設備投資を実施しております。また当社グループでは、TOK尖端材料株式会社における検査棟の新設等を中心に設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (神奈川県川崎市 中原区)	本社事務所	1,272	1	246	93 (6)	1,614	250 [16]
TOK技術革新センター (神奈川県高座郡 寒川町)	エレクトロニクス 機能材料および高 純度化学薬品等の 開発設備	9,853	1,492	1,065	182 (29)	12,593	542 [46]
郡山工場 (福島県郡山市)	エレクトロニクス 機能材料および高 純度化学薬品の製 造設備	9,672	1,183	3,583	1,823 (165)	16,262	228 [9]
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	エレクトロニクス 機能材料の製造設 備	1,259	279	331	468 (18)	2,339	131 [12]
阿蘇工場・ 阿蘇工場阿蘇くまもと サイト (熊本県阿蘇市・菊池 市)	エレクトロニクス 機能材料および高 純度化学薬品の製 造設備	1,815	155	261	2,221 (185)	4,454	127 [12]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	エレクトロニクス 機能材料の製造設 備	715	51	143	404 (25)	1,314	77 [12]
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	エレクトロニクス 機能材料および高 純度化学薬品等の 製造設備	28	14	0	148 (6)	191	9 [－]
流通センター (神奈川県海老名 市)	流通施設およびエ レクトロニクス機 能材料の製造設備	1,557	61	23	2,200 (23)	3,842	55 [10]

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産(面積 千㎡)		合計
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	本社工場 (米国 オレゴン 州) ほか1事業 所	研究開発なら びにエレクト ロニクス機能 材料および高 純度化学薬品 の製造設備	3,454	1,027	53	529 (161)	45 (-)	5,110	149 [-]
台湾東應化股 份有限公司	工場 (台湾 苗栗県) ほか1事業 所	研究開発なら びにエレクト ロニクス機能 材料および高 純度化学薬品 の製造設備	6,135	2,512	1,092	- (-)	338 (35)	10,078	191 [-]
TOK先端材料 株式会 社	本社工場 (韓国 仁川広域 市)	研究開発およ びエレクトロ ニクス機能材 料の製造設備	3,779	1,658	91	1,798 (28)	- (-)	7,328	165 [-]

- (注) 1 国内子会社、在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の[-]は、嘱託者数を外書しております。
5 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書しております。
6 2024年4月1日付で相模事業所をTOK技術革新センターに改称いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 郡山工場	福島県 郡山市	製造棟新設	20,000	5,890	自己資金お よび借入金	2024.7	2026年下期

- (注) 完成後の増加能力については、算定が困難であるため、完成後の増加能力は記載しておりません。
上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,800,000	127,800,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	127,800,000	127,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行したストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月2日	2015年7月1日	2016年7月6日
付与対象者の区分および人 数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7	当社取締役 6 当社執行役員 8	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)※	36	37	76
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容および数 (株)※	普通株式 10,800 (注)1、(注)2	普通株式 11,100 (注)1、(注)2	普通株式 22,800 (注)1、(注)2
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	2014年8月6日から 2044年8月5日まで	2015年8月5日から 2045年8月4日まで	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額 (円)※	発行価格 2,293 資本組入額 1,147	発行価格 3,193 資本組入額 1,597	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注)4		

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 2023年10月6日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」が調整されております。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日（10日を経過する日が休日となる場合には前営業日）までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記（注）4の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」（以下、「割当契約」といいます。）に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとします。
- (4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

決議年月日	2017年7月5日	2018年4月4日	2019年4月3日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 5	当社取締役 6 当社執行役員 6	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)※	42	65	146
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 12,600 (注) 1、(注) 2	普通株式 19,500 (注) 1、(注) 2	普通株式 43,800 (注) 1、(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2017年8月5日から 2047年8月4日まで	2018年5月17日から 2048年5月16日まで	2019年5月17日から 2049年5月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 3,364 資本組入額 1,682	発行価格 4,165 資本組入額 2,083	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4		

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 2023年10月6日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」が調整されております。

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとし、

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日を経過する日が休日となる場合には前営業日)までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとし、

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとし、ただし、下記(注)4の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとし、

(3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」(以下、「割当契約」といいます。)に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとし、

(4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとし、

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月24日 (注) 1	△2,500,000	42,600,000	—	14,640	—	15,207
2024年1月1日 (注) 2	85,200,000	127,800,000	—	14,640	—	15,207

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2023年10月6日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は85,200,000株増加し、127,800,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	61	50	229	318	42	19,003	19,703	—
所有株式数 (単元)	—	490,266	33,938	179,039	332,988	153	240,886	1,277,270	73,000
所有株式数 の割合(%)	—	38.38	2.66	14.02	26.07	0.01	18.86	100.00	—

(注) 自己株式7,851,327株は、「個人その他」に78,513単元、「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。なお、2024年12月31日現在の実質的な所有株式数は、7,851,327株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	16,595	13.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,075	6.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,479	4.57
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,910	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,622	3.02
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,079	2.57
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	2,954	2.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区赤坂1-8-1)	2,861	2.39
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	2,580	2.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	2,572	2.14
計	—	51,730	43.13

(注) 1 当社は、自己株式を7,851千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者3社が2024年7月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三菱UFJアセットマネジメント株式会社およびファースト・センチア・インベスターズ(香港)リミテッドについては、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,622	2.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,758	3.72
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,043	0.82
ファースト・センチア・インベスターズ(香港)リミテッド(First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)	25th Floor, One Exchange Square, CENTRAL HONG KONG	135	0.11
計	—	9,560	7.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,851,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,875,700	1,198,757	同上
単元未満株式	普通株式 73,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,800,000	—	—
総株主の議決権	—	1,198,757	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株を含めております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	7,851,300	—	7,851,300	6.14
計	—	7,851,300	—	7,851,300	6.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得ならびに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間 2024年11月13日~2025年1月31日)	2,500,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,558,900	5,498,527,094
残存決議株式の総数及び価額の総額	941,100	1,501,472,906
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.6	21.4
当期間における取得自己株式	407,900	1,501,149,493
提出日現在の未行使割合(%)	21.3	0.0

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,307	8,824,837
当期間における取得自己株式	180	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	111,982	183,267,532	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	18,300	29,947,751	—	—
保有自己株式数	7,851,327	—	8,259,407	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての処分、ストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を行うとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末配当金につきましては、基本方針に基づき株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり34円とさせていただくことを決定いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせて、年間配当金は1株当たり63円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月6日 取締役会決議	3,521	29
2025年3月28日 定時株主総会決議	4,078	34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社設立以来の経営理念（「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」）の下に掲げた「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、その達成に向けて鋭意取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。これは、委員の過半数が独立性を有する社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を図る一方で、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することができるようになることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ることによって経営を強化していくことがコーポレート・ガバナンスの充実にも最も有効であると判断しているためであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。

(取締役・取締役会)

取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、業務執行を行わない取締役1名および独立性を有する社外取締役を4名選任しております（社外取締役が全取締役（10名）の3分の1以上を占めております。）。

また、当社は、原則として取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、取締役会に本来求められる「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制としております。

提出日現在、取締役会は、議長を取締役社長の種市順昭氏として、(2)[役員状況]記載のとおり、取締役10名であり、うち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名および業務執行を行わない取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、業務執行に関する重要事項等を決定するとともに、代表取締役および取締役の職務執行を監督することを目的に、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、重要な設備投資等の決定および中長期計画の策定等を行ったほか、今後のESG投資、成長戦略、リスクマネジメントおよび人的資本への投資等についての課題抽出や議論を行いました。また、取締役会の実効性評価を行い、評価結果を受けた今後の対応について確認や議論を行いました。

当事業年度は15回開催しており、各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役取締役社長	種市 順昭	15回	15回
取締役	佐藤 晴俊	15回	15回
取締役	鳴海 裕介	15回	15回
取締役	土井 宏介	15回	15回
取締役	山本 浩貴	15回	15回
取締役	池田 綾子	11回	11回
取締役 (常勤監査等委員)	徳竹 信生	15回	15回
取締役 (監査等委員)	関口 典子	15回	15回
取締役 (監査等委員)	一柳 和夫	15回	15回
取締役 (監査等委員)	安藤 尚	15回	15回

(注) 池田綾子氏については、2024年3月28日の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

上記のほか、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任した栗本弘嗣氏は、在任中に開催された4回の取締役会の全てに出席しました。

(執行役員・執行役員会)

取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実を図る一方、「業務執行」機能のさらなる強化に向け、各執行役員が担当する職務の責任領域・能力等を総合的に勘案して、「執行役員社長」以下、「執行役員副社長」、「専務執行役員」、「常務執行役員」、「執行役員」という階層的な役位を設定するとともに、代表取締役および全執行役員で構成する「執行役員会」を設置しております。

提出日現在、執行役員会は、議長を取締役社長の種市順昭氏として、(2)[役員 の 状 況]記載のとおり、執行役員14名（うち、取締役に兼務する執行役員4名）で構成され、取締役会における決定事項の指示・命令、執行役員相互の活動情報の共有化および取締役会付議基準未滿の一定の重要事項の意思決定等を目的に、定時執行役員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

当事業年度においては、取締役会から委譲された設備投資および人的資本への投資等の重要事項の決議、取締役会への付議事項の事前審議およびその他経営情報の交換等を行いました。

当事業年度は12回開催しており、各執行役員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
執行役員社長	種市 順昭	12回	12回
専務執行役員	土井 宏介	12回	12回
常務執行役員	金 基泰	12回	12回
執行役員	鳴海 裕介	12回	12回
執行役員	山本 浩貴	12回	12回
執行役員	高瀬 興邦	12回	12回
執行役員	大高 正次	12回	12回
執行役員	本間 裕一	12回	12回
執行役員	磯貝 進一	9回	9回
執行役員	鮫澤 素子	9回	9回
執行役員	本川 司	12回	12回
執行役員	渡邊 直樹	12回	12回
執行役員	塩谷 和幸	12回	12回
執行役員	澤野 敦	12回	12回
執行役員	大森 克実	12回	12回
執行役員	辰野 直樹	12回	12回

(注) 磯貝進一および鮫澤素子の両氏は2024年3月28日の当社執行役員就任以降に開催された執行役員会への出席状況を記載しております。

上記のほか、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって当社執行役員を退任した村上裕一氏は、在任中に開催された3回の執行役員会の全てに出席しました。

(監査等委員会)

提出日現在、監査等委員会は、(2)[役員 の 状 況]記載のとおり、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査等委員から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査基準に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役に除く。）等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役（監査等委員である取締役に除く。）の職務執行を監査しております。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

なお、監査等委員会監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するために、監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置しております。

(会計監査人)

公正かつ独立的な立場から当社の会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員・業務執行社員の神代 勲氏および指定有限責任社員・業務執行社員の古谷大二郎氏の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他27名であります。

(監査部)

取締役社長直轄の組織として監査部（監査部員は7名）を設置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。

(指名報酬諮問委員会)

取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名報酬諮問委員会を設置しております。

提出日現在、指名報酬諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務めております。委員長は社外取締役の安藤 尚氏、委員は取締役社長の種市順昭氏、社外取締役の一柳和夫氏、池田綾子氏および中島 功氏であります。

当事業年度においては、取締役および執行役員候補者の選定、報酬構成、業績連動報酬の目標値および次年度以降の取締役会構成に関する確認、意見交換を行いました。

当事業年度は7回開催しており、各委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	安藤 尚	7回	7回
委員	種市 順昭	7回	7回
委員	関口 典子	7回	7回
委員	一柳 和夫	7回	7回
委員	池田 綾子	5回	5回

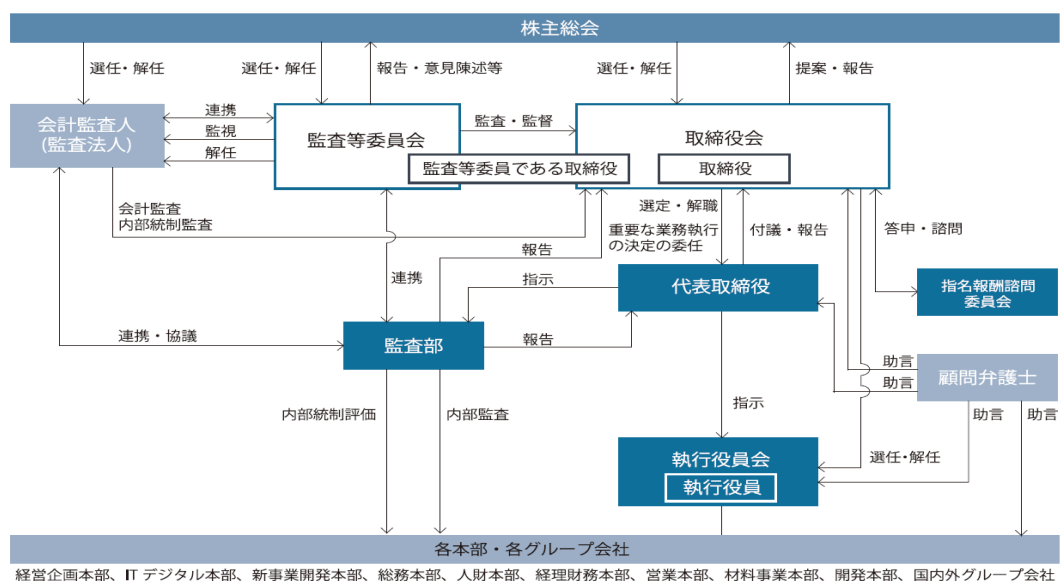
(注) 池田綾子氏については、2024年3月28日の当社取締役就任以降に開催された指名報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。

上記のほか、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任した栗本弘嗣氏は、在任中に開催された2回の指名報酬諮問委員会の全てに出席しました。

(その他)

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合等には、顧問弁護士より適宜助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。
なお、提出日現在における当該基本方針の内容および整備状況は、次のとおりであります。

○ 内部統制システムの構築に関する基本方針

〈取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〉

- ・ 当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ・ 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ・ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ・ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ・ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ・ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ・ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ・ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ・ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

〈当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制〉

- ・ 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ・ 取締役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ・ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

〈損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

- ・ 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ・ 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

〈取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

- ・ 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ・ 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ・ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ・ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ・ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

〈当社グループにおける業務の適正を確保するための体制〉

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

〈監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項〉

監査等委員会の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

〈監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項〉

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査等委員会の同意を得るとともに、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う体制を構築する。

〈取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制〉

- ・ 監査等委員は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査等委員会に報告または提供する。
 - i 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - ii 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - iii 重要な意思決定に係る文書等
 - iv 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ・ 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査等委員に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

〈監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項〉

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査等委員が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

〈その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制〉

- ・ 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ・ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

○ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

〈コンプライアンス体制〉

- ・ 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 当社グループにおける内部通報制度の運用を継続的に実施いたしました。また、当社においては、内部通報制度に関する社内教育を実施し、内部通報制度の実効性を確保するための取組みを行いました。
- ・ 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動の徹底に向けた取組みを推進いたしました。

〈情報の保存および管理体制〉

- ・ 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ・ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等に向けた外部のセキュリティコンサルティングによる評価を実施し、結果をもとに当社グループにおけるセキュリティ対策の再設計を進め、より強固な情報管理体制の構築に努めました。

<リスクマネジメント体制>

- ・ 当社グループ全般に係るリスクおよび安全保障輸出の統括管理を図ることを目的に、ERM部を発足いたしました。
- ・ 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 事業継続計画および国内・海外の初期行動指針の定期見直しを実施いたしました。
- ・ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

<効率的な職務執行体制>

- ・ 2024年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2024」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。また、2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」を策定いたしました。
- ・ 取締役会（当事業年度中に計16回（書面決議1回を含む））、執行役員会（当事業年度中に計12回）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ・ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

<業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制>

- ・ 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ・ 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS活動を推進いたしました。
- ・ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、評価結果を取締役会で決議いたしました。

<監査等委員会関連体制>

- ・ 監査等委員は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ・ 監査等委員は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ・ 監査等委員は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査等委員会の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々なリスクの発生を未然に防止するとともに、経営に及ぼす損害を最小限に食い止めるため、リスク管理対応の強化を図っております。

具体的には、経営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが当社の持続的な発展に不可欠であるとの考えから「TOKグループ リスク管理規程」の下に「TOKグループ リスク管理基準」、「TOKグループ 緊急時対応基準」を制定しております。「TOKグループ リスク管理基準」に基づき、「経営リスク」、「事業リスク」、「環境リスク」、「コンプライアンスリスク」、「経済リスク」および「政治リスク」の各項目において重大な影響を及ぼすリスクの特定、当該リスクの分析および対策内容の決定、対策の実行ならびに評価等のリスクマネジメントを実施することによって平時の予防措置を講じております。また、万が一各項目におけるリスクが顕在化し、緊急事態が発生した場合には、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を含む「TOKグループ 緊急時対応基準」に従い、迅速かつ的確に対処するための体制を構築しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役、社外取締役、および監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

チ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（当事業年度の末日からさかのぼって1カ年）における実施状況

第94回定時株主総会においては、株主総会の議案内容の検討期間を法定日数よりも長く設定することによって、株主の皆様への議決権行使を促進するため、招集通知の早期開示および早期発送（総会開催日の28日前（4週間前）に開示、21日前（3週間前）に発送しております。）を行いました。また、株主総会に出席できない株主様の議決権行使について、書面による行使に加え、電磁的方法による行使（機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を含みます。）を可能にするとともに、海外機関投資家の理解の一助とすべく、招集通知（英文）を作成したほか、株主総会に出席された株主様の理解促進を図るため、映像とナレーションを用いて報告事項の報告を行う（いわゆるビジュアル化）とともに、株主総会当日の様相を株主様にご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を実施し、さらには招集通知、決議通知および株主総会議案の議決結果（いずれも和文および英文）を当社ウェブサイトに掲載するなどの諸施策を講じてまいりました。

また、内部統制システムのさらなる充実に向けて、「コンプライアンス体制」、「情報の保存および管理体制」、「リスクマネジメント体制」、「効率的な職務執行体制」、「業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制」および「監査等委員会関連体制」の整備に取り組んでまいりました。

さらに、経営の透明性を確保するため、会社情報の適時開示や各種IRツールの提供を積極的に行うとともに、機関投資家向け決算説明会の開催（2024年2月および2024年8月の決算発表の翌営業日開催）、個人投資家向け説明会の開催、当社ウェブサイトへの決算説明会資料（説明会の動画を含む）、会社案内動画、コーポレート・ガバナンス関連情報、株主総会関連情報、株式関連情報、財務データ、その他IRツール（統合レポート、報告書（株主通信）、有価証券報告書（四半期報告書）等）等の掲載（当社ウェブサイトの「IR情報」(<https://www.tok.co.jp/ir>)および「企業情報」(<https://www.tok.co.jp/company>)を参照)を行うなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を講じてまいりました。

④ 会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」といいます。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

ロ 基本方針の実現に資する特別な取組み

・ 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

・ 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」の下、「先端レジストのグローバルシェア No.1」、「TOK Vision 2030 を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上」、「新規分野における事業構築」、「高品質製品の安定供給」、「従業員エンゲージメント向上」、「TOK Vision 2030 を実現する強固な経営基盤の構築」を推進し、引き続き、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

・ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付けております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を図ることを目的として、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

・ 株主還元の方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

ニ 上記ロおよびハの取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記ロおよびハの取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 執行役員社長	種 市 順 昭	1962年11月23日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社営業開発部長 2011年6月 当社新事業開発部長 2015年6月 当社執行役員新事業開発室副室長 2017年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長 2019年1月 当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長(現)	(注)2	91
取締役	佐 藤 晴 俊	1961年6月1日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社品質保証部長 2007年4月 当社先端材料開発二部長 2008年4月 当社先端材料開発一部長 2009年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長 2011年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長 2012年6月 当社取締役兼執行役員開発本部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長 2019年3月 当社取締役兼専務執行役員開発本部長 2022年3月 当社取締役(現)	(注)2	55
取締役 専務執行役員 営業本部長	土 井 宏 介	1962年5月10日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社先端材料開発一部長 2011年6月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長 2016年6月 当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長) 2019年1月 当社執行役員新事業開発本部長 2020年3月 当社常務執行役員営業本部長 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼開発本部長 2023年3月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼開発本部長 2025年1月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長(現)	(注)2	41
取締役 常務執行役員 材料事業本部長	山 本 浩 貴	1970年1月14日生	1992年4月 当社入社 2013年2月 TOK先端材料株式会社工場長 2019年3月 当社経営企画本部副本部長 2020年3月 当社執行役員経営企画本部長 2023年3月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長 2025年3月 当社取締役兼常務執行役員材料事業本部長(現)	(注)2	21
取締役 執行役員 開発本部長	大 森 克 実	1967年10月8日生	1991年4月 当社入社 2012年6月 当社次世代材料開発部長 2016年6月 当社開発本部副本部長 2020年3月 TOK先端材料株式会社 副社長兼研究所長 2021年3月 当社執行役員開発本部副本部長 2025年1月 当社執行役員開発本部長 2025年3月 当社取締役兼執行役員開発本部長(現)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安藤 尚	1955年2月7日生	1979年4月 ソニーケミカル株式会社(現デクセリアルズ株式会社) 入社 2006年10月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社(現デクセリアルズ株式会社) Corporate Executive 鹿沼事業所長 2007年12月 同社執行役員 鹿沼事業所長 2010年4月 同社取締役 鹿沼事業所長 2012年9月 デクセリアルズ株式会社取締役執行役員、開発技術部門長、鹿沼事業所長 2014年4月 同社取締役上席執行役員、開発技術部門長、新規事業企画推進・資材担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員、生産・技術全般、コーポレートR&D部門長 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員、コーポレートR&D部門長 2019年1月 同社代表取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役常務執行役員 社長補佐 2020年3月 同社取締役常務執行役員 社長補佐、Dexerials America Corporation 社長 2020年6月 同社技術顧問 2022年3月 当社社外取締役 2022年9月 AeroEdge株式会社 社外取締役(現) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員) 2025年3月 当社社外取締役(現)	(注) 2	3
取締役 (常勤監査等委員)	鳴海 裕介	1965年12月2日生	1988年4月 当社入社 2012年6月 当社市場開発部長 2019年1月 当社パネル材料営業部長 2019年4月 当社イメージングマテリアル営業部長 2020年3月 当社執行役員 新事業開発本部長 2021年3月 当社取締役兼執行役員 新事業開発本部長 2025年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	27
取締役 (監査等委員)	一柳 和夫	1953年9月26日生	1977年3月 帝国通信工業株式会社入社 2005年4月 同社執行役員 開発部管掌兼開発部長 2008年4月 同社執行役員 開発技術統括技術管理部管掌 2008年12月 同社執行役員 開発技術統括 2009年6月 同社取締役執行役員 開発技術統括 2009年10月 同社取締役執行役員 開発本部統括 2010年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役相談役 2020年3月 当社社外取締役 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	池田 綾子	1959年12月5日生	1984年4月 弁護士名簿登録・第二東京弁護士会入会 原後法律事務所(現原後総合法律事務所) 1990年1月 米国ステップトロー・アンド・ジョンソン法律事務所 1991年4月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1992年9月 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 2002年4月 司法研修所 教官(民事弁護担当) 2006年4月 日本弁護士連合会 事務次長 2015年4月 日本弁護士連合会 常務理事 第二東京弁護士会 副会長 2021年6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 2024年3月 当社社外取締役 2025年1月 原後総合法律事務所(現) 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中 島 功	1958年12月 5 日生	1982年 4月 東京瓦斯株式会社入社 2008年 4月 同社財務部長 2011年 4月 同社中支社長 2012年 4月 同社グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年 4月 同社執行役員リビング本部リビング企画部長 2015年 4月 同社常務執行役員CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当 2017年 4月 同社常務執行役員CFO、財務部、経理部、人事部担当 2018年 4月 同社専務執行役員CFO、財務部、経理部、人事部、資材部担当 2019年 6月 同社常勤監査役 2021年 6月 同社取締役常勤監査委員 2023年 6月 東京ガス不動産株式会社取締役会長 2025年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
計					255

- (注) 1 取締役安藤 尚、取締役一柳和夫、取締役池田綾子および取締役中島 功の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年 3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年 3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実および「業務執行」機能のさらなる強化を目的に執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は14名で、執行役員を兼務する取締役4名と次の10名であります。

役名	地位および担当	氏名
常務執行役員	TOK尖端材料株式会社 代表理事社長	金 基 泰
執行役員	新事業開発本部長	渡 邊 直 樹
執行役員	経理財務本部長	高 瀬 興 邦
執行役員	経営企画本部長	大 高 正 次
執行役員	総務本部長	本 間 裕 一
執行役員	ITデジタル本部長	磯 貝 進 一
執行役員	人財本部長	鮫 澤 素 子
執行役員	上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼總經理	辰 野 直 樹
執行役員	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長	塩 谷 和 幸
執行役員	台湾東應化股份有限公司 董事長兼總經理	澤 野 敦

② 社外役員の状況

イ 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名（うち3名は監査等委員である取締役）であります。

ロ 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
(社外取締役)

社外取締役一柳和夫氏は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他には、当社との人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役安藤 尚氏は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他には、当社との人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役池田綾子氏と当社との間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役中島 功氏と当社との間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係はありません。

ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容、社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方
(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を以下のとおり定めております。

〈社外役員独立性基準〉

本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者であり、かつ、次の各号のいずれにも該当しない者をいいます。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）。
- f. 過去3年間に於いて上記b. からe. に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者および二親等内の親族が上記a. からi. のいずれかに該当する者。
- k. 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいいます。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいいます。

注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

ニ 社外取締役がコーポレートガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

安藤 尚氏を社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者および当社の社外取締役（監査等委員）として培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくためであります。

一柳和夫氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくためであります。

池田綾子氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士および当社社外取締役としての職歴を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識・専門性をもとに、法律の専門家として、客観的かつ専門的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくためであります。

中島 功氏を監査等委員である社外取締役に選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と財務・経理業務に関する幅広い見識に加え、他の会社における監査役および監査委員の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくためであります。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて各取締役の職務執行を監督しております。監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席を通じて各取締役の職務執行を監督することに加え、監査部からの内部監査報告、会計監査人からの監査報告を受けることにより、取締役の職務執行に関する監査を実施するとともに、定期的に、監査等委員会、監査部、会計監査人との間で情報交換や意見交換を行っております。また、監査部から財務報告に係る内部統制の有効性の評価ならびに会計監査人からの内部統制監査に関する意見等について適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査等委員から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

当事業年度は16回開催しており、各監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	徳竹 信生	16回	16回
監査等委員	関口 典子	16回	16回
監査等委員	一柳 和夫	16回	16回
監査等委員	安藤 尚	16回	16回

監査等委員会においては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、各監査等委員の業務分担、会計監査人の選解任および不再任、会計監査人の報酬等に関する同意等を検討しております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査基準に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会（出席率：常勤監査等委員100%、社外監査等委員100%）に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査しております。当事業年度は主として、「tok中期計画2024」の進捗状況、国内外拠点のガバナンス・コンプライアンス・法規制等適合の状況、国内外拠点の安全衛生および労働環境等の状況、国内外拠点の災害リスク対応および全社的な事業継続計画等の整備状況、サプライチェーンリスクへの対応状況、情報セキュリティリスクへの対応状況、人財育成及びエンゲージメント向上

への取組状況、サステナビリティに関する取組状況を重点監査項目として取り組んでまいりました。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

常勤監査等委員は、執行役員会、販売会議その他重要な会議への出席、取締役社長との面談、稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査等を実施しております。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

② 内部監査の状況

取締役社長直轄の組織として監査部（監査部員は7名）を配置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。監査部は、内部監査の結果および財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果について取締役社長および監査等委員会に適時かつ適切に報告するとともに、1年間の監査部の活動の総括を取締役に直接報告しております。また、監査等委員会および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神代 勲

古谷 大二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の体制等について説明を受け、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人ならびに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者ですが、会社法施行規則第126条第5号または第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

（会計監査人の解任または不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に準じて実施しており、当該監査法人の監査は適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	—	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	66	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	8	18	6	8
連結子会社	106	51	141	39
計	115	69	147	47

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、一般的事項に関わる税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

イ 役員区分ごとの報酬等の基本方針

(取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。))が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)の報酬方針を以下のとおり定めております。

〈報酬の基本原則〉

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を業績連動賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客観性と透明性を確保する
 - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
 - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
 - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

〈報酬体系〉

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「業績連動賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	役位に応じて設定する固定現金報酬
業績連動賞与	<p>事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある 各事業年度の終了後に一括して支給
業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	<p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合（以下、「支給割合」という。）で交付する株式数を決定 各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定（※1） 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し（ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとする。）、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭（納税目的金銭）の額を算定 <p>① 各対象取締役に交付する当社株式の数 基準株式ユニット数（※2） × 支給割合 × 50%</p> <p>② 各対象取締役に支給する金銭の額 （基準株式ユニット数 × 支給割合 - 上記①で算定した当社株式の数） × 交付時株価</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
譲渡制限付株式報酬制度	<p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度において各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付 譲渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからでも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除

（※1） 業績連動型株式報酬制度について、提出日現在の業績評価期間は、2025年12月31日に終了する事業年度から2027年12月31日に終了する事業年度までの3事業年度であり、本評価期間における評価には、持続的な企業価値創造を図るため、中期経営計画上の戦略指標であるROEの目標値および非財務指標として従業員エンゲージメント指標を使用いたします。

（※2） 各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

〈基本報酬と業績連動報酬の支給割合〉

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉

① 55%	② 15%	③ 10%	④ 20%	① 基本報酬
				② 業績連動賞与（標準額）
				③ 業績連動型株式報酬制度（標準額）
				④ 譲渡制限付株式報酬制度（標準額）

〈報酬水準〉

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

〈報酬決定プロセス〉

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」という。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。

〈対象取締役の報酬額〉

対象取締役の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で上記の報酬決定プロセスに基づき決定することとしております。なお、報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含めております。報酬制度それぞれの報酬枠は以下のとおりであります。

報酬の種類	報酬枠
基本報酬	年額3億3000万円以内（業務執行を行わない取締役分を含む。）
業績連動賞与	年額1億8000万円以内
業績連動型株式報酬制度 （パフォーマンス・シェア・ユニット）	「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内
譲渡制限付株式報酬制度	「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億2000万円以内

〈社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針〉

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内（年額4000万円以内）で取締役社長に一任しております。

(業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす業務執行を行わない取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

業務執行を行わない取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）全体の基本報酬の報酬額の範囲内（年額3億30百万円以内）で取締役社長に一任しております。

(監査等委員である取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

業務執行から独立した立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内（年額1億円以内）で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを支給することとしております。

ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議いたしております。

(2023年3月30日開催の第93回定時株主総会)

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を年額3億70百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とし、また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）の業績連動賞与を年額1億80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役1名、業務執行を行わない取締役1名）であります。
- ・ 当社の監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・ 当社の対象取締役に対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億200百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭氏へ一任しております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭氏に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

ニ 指名報酬諮問委員会の活動内容

当社は、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、指名報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度における取締役の報酬額の決定過程においては、当社グループの業績、対象取締役の中期経営計画や前年度予算への貢献度合い、同規模企業群との比較等の結果を参考に、指名報酬諮問委員会において対象取締役の報酬テーブルおよび個人別の報酬額の原案、ならびに、社外取締役および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案をそれぞれ作成し、当社取締役会において当該原案に基づき、取締役の報酬について、審議および決議を行っております。

提出日現在、指名報酬諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務めております。委員長は社外取締役の安藤 尚氏、委員は取締役社長の種市順昭氏、社外取締役の一柳和夫氏、池田綾子氏および中島 功氏であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	384	199	72	47	65	5
監査等委員（社外取 締役を除く）	27	27	-	-	-	1
社外役員	58	58	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
 2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期経営計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 20.6%、連結売上高 2,009億円、ROE 11.8%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
種市 順昭	160	取締役	提出会社	76	32	21	29

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業開拓型、研究開発型企业としての継続的な事業発展を図るため、各種製品開発面、販売促進面、原材料調達面、製造技術面等における業務シナジーの維持および拡大を目的に、政策保有株式を保有することがあります。

一方、その保有にあたっては、当社の資本コスト等を十分に踏まえた上で、将来を含む業務シナジー効果等を年に1回、取締役会において、個別銘柄毎に検証しており、保有の必要性・必然性が低いと判断した銘柄については、縮減する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	239
非上場株式以外の株式	20	19,656

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	238	出資先との戦略的提携等のために株式を取得しました。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	921

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	1,354,500	1,354,500	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	7,173	8,014		
日本曹達(株)	681,200	340,600	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。(株式数が増加した理由)株式分割が実施されたため。	有
	1,980	1,849		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	931,902	資金の安定的な供給元であり、グローバルな金融取引の維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	1,720	1,128		
大阪有機化学工業(株)	426,400	426,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,232	1,157		
(株)ダイセル	750,900	750,900	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,056	1,025		
大日本印刷(株)	424,780	212,393	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。(株式数が増加した理由)株式分割が実施されたため。	有
	942	886		
KHネオケム(株)	403,400	403,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	821	915		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オカムラ	342,600	342,600	当社の重要な調達先であり、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	706	746		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	273,000	91,000	当社の物流における重要な委託先として、取引関係の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。(株式数が増加した理由)株式分割が実施されたため。	有
	653	729		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	633,097	633,097	資金の安定的な供給元であり、当社の主要拠点における地元銀行として、金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	551	408		
群栄化学工業(株)	168,330	168,330	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	459	522		
三洋化成工業(株)	103,500	103,500	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	426	438		
東亜合成(株)	266,495	266,495	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	404	365		
三菱鉛筆(株)	143,400	143,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	330	299		
ダイソーケミックス(株)	522,080	522,080	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	318	321		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱テクノ菱和	99,616	99,616	当社の重要な調達先であり、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	276	139		
東邦化学工業㈱	428,100	428,100	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	258	215		
日機装㈱	249,800	249,800	当社の重要な取引先であり、販売促進面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	242	257		
丸三証券㈱	88,980	88,980	金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	89	74		
第一生命ホールディングス㈱	2,800	2,800	金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	11	8		
日産化学㈱	—	84,300	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	有
	—	464		
㈱ニコン	—	328,700	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	有
	—	458		

※当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等がすべての重要な点において適正に表示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関して随時最新の情報を得ることができるようにし、会計基準の変更等があった場合に適時対応できる体制にしております。また、同財団法人や監査法人の行う会計基準の最新情報に関するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,816	59,047
受取手形	※1 916	※1 1,001
売掛金	32,982	41,845
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	11,060	12,602
仕掛品	7,397	9,539
原材料及び貯蔵品	14,624	14,744
その他	6,604	9,079
貸倒引当金	△74	△90
流動資産合計	134,328	151,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	90,161	92,964
減価償却累計額	△49,496	△52,696
建物及び構築物 (純額)	40,665	40,267
機械装置及び運搬具	69,382	70,271
減価償却累計額	△59,462	△61,680
機械装置及び運搬具 (純額)	9,920	8,591
工具、器具及び備品	26,669	28,949
減価償却累計額	△20,803	△21,959
工具、器具及び備品 (純額)	5,866	6,989
使用権資産	759	915
減価償却累計額	△316	△480
使用権資産 (純額)	442	434
土地	10,687	10,890
建設仮勘定	5,653	22,769
有形固定資産合計	73,235	89,942
無形固定資産	1,389	1,811
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 22,774	※2 22,146
出資金	88	84
長期貸付金	13	34
退職給付に係る資産	4,267	9,404
繰延税金資産	1,299	1,333
長期預金	12,000	—
その他	2,476	5,408
貸倒引当金	△7	△5
投資その他の資産合計	42,912	38,406
固定資産合計	117,536	130,160
資産合計	251,864	281,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,331	26,869
短期借入金	486	4,442
未払金	8,004	7,929
未払法人税等	1,391	5,020
前受金	193	150
賞与引当金	2,537	3,479
役員賞与引当金	195	501
その他	5,487	5,709
流動負債合計	38,627	54,104
固定負債		
長期借入金	10,000	6,100
繰延税金負債	3,704	5,021
退職給付に係る負債	809	280
資産除去債務	81	82
その他	3,161	2,868
固定負債合計	17,756	14,352
負債合計	56,384	68,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,315	15,612
利益剰余金	143,630	159,313
自己株式	△10,940	△15,796
株主資本合計	162,646	173,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,759	9,509
為替換算調整勘定	11,603	13,649
退職給付に係る調整累計額	△354	3,605
その他の包括利益累計額合計	21,007	26,764
新株予約権	140	121
非支配株主持分	11,684	12,818
純資産合計	195,480	213,473
負債純資産合計	251,864	281,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	162,270	200,966
売上原価	※1,※3 104,319	※1,※3 127,521
売上総利益	57,950	73,444
販売費及び一般管理費	※2,※3 35,243	※2,※3 40,353
営業利益	22,706	33,090
営業外収益		
受取利息	353	397
受取配当金	599	580
持分法による投資利益	6	—
為替差益	198	—
助成金収入	—	328
その他	615	589
営業外収益合計	1,772	1,895
営業外費用		
支払利息	81	86
持分法による投資損失	—	116
デリバティブ評価損	69	35
為替差損	—	98
その他	66	93
営業外費用合計	218	431
経常利益	24,260	34,554
特別利益		
持分変動利益	—	198
固定資産売却益	220	22
投資有価証券売却益	103	508
その他	39	—
特別利益合計	363	730
特別損失		
固定資産除却損	147	122
関係会社株式売却損	837	—
事業譲渡損	1,720	—
その他	1	4
特別損失合計	2,706	126
税金等調整前当期純利益	21,918	35,158
法人税、住民税及び事業税	5,332	8,343
法人税等調整額	532	△237
法人税等合計	5,865	8,105
当期純利益	16,053	27,052
非支配株主に帰属する当期純利益	3,340	4,369
親会社株主に帰属する当期純利益	12,712	22,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	16,053	27,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,479	△249
為替換算調整勘定	3,410	2,495
退職給付に係る調整額	276	3,959
その他の包括利益合計	※ 8,165	※ 6,206
包括利益	24,218	33,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,193	28,440
非支配株主に係る包括利益	4,024	4,818

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,303	137,551	△11,276	156,219
当期変動額					
剰余金の配当			△6,633		△6,633
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,712		12,712
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		12		338	350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	6,079	335	6,427
当期末残高	14,640	15,315	143,630	△10,940	162,646

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,280	8,877	△630	13,526	174	11,039	180,960
当期変動額							
剰余金の配当							△6,633
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,712
自己株式の取得							△2
自己株式の処分					△34		316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,479	2,726	276	7,481	－	645	8,126
当期変動額合計	4,479	2,726	276	7,481	△34	645	14,520
当期末残高	9,759	11,603	△354	21,007	140	11,684	195,480

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,315	143,630	△10,940	162,646
当期変動額					
剰余金の配当			△7,001		△7,001
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,683		22,683
自己株式の取得				△5,507	△5,507
自己株式の処分		296		650	947
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	296	15,682	△4,856	11,122
当期末残高	14,640	15,612	159,313	△15,796	173,769

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,759	11,603	△354	21,007	140	11,684	195,480
当期変動額							
剰余金の配当							△7,001
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,683
自己株式の取得							△5,507
自己株式の処分					△19		927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△249	2,046	3,959	5,756	－	1,133	6,890
当期変動額合計	△249	2,046	3,959	5,756	△19	1,133	17,993
当期末残高	9,509	13,649	3,605	26,764	121	12,818	213,473

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,918	35,158
減価償却費	7,713	8,333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△557	930
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	306
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△170	△73
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△74	85
受取利息及び受取配当金	△952	△977
支払利息	81	86
為替差損益 (△は益)	△725	△658
デリバティブ評価損益 (△は益)	69	35
持分法による投資損益 (△は益)	△6	116
固定資産売却損益 (△は益)	△218	△22
固定資産除却損	147	122
投資有価証券売却損益 (△は益)	△103	△508
関係会社株式売却損益 (△は益)	837	—
持分変動損益 (△は益)	—	△198
事業譲渡損益 (△は益)	1,720	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△262	△7,842
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,887	△3,115
仕入債務の増減額 (△は減少)	140	5,874
前受金の増減額 (△は減少)	752	△53
その他	△1,493	△3,970
小計	23,898	33,642
利息及び配当金の受取額	951	1,008
利息の支払額	△81	△86
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,558	△4,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,210	30,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,000	△12,000
有価証券の償還による収入	12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	△14,712	△24,570
有形固定資産の売却による収入	238	56
無形固定資産の取得による支出	△516	△936
投資有価証券の取得による支出	△372	△107
投資有価証券の売却による収入	133	921
定期預金の純増減額 (△は増加)	595	11,516
長期預金の預入による支出	△6,000	—
長期預金の払戻による収入	12,000	12,000
事業譲渡による収入	682	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△2,012	—
その他	586	△1,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,378	△2,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	482	520
短期借入金の返済による支出	—	△520
長期借入金の返済による支出	△222	—
自己株式の売却による収入	316	927
自己株式の取得による支出	△2	△5,520
配当金の支払額	△6,628	△6,996
非支配株主への配当金の支払額	△1,163	△3,685
その他	△159	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,376	△15,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,475	1,585
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,931	13,572
現金及び現金同等物の期首残高	40,856	42,788
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,788	※ 56,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称…ティーオーケーエンジニアリング(株)、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK尖端材料株式会社、上海帝奧科電子科技有限公司、TOKCAZ, LLC.

(2) 非連結子会社の名称

オーカサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の会社等の数 1社

持分法を適用した関連会社の会社等の名称

関連会社 AIメカテック(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社 オーカサービス(株)

関連会社 九州溶剤(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

・その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主に総平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造および販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる取引については、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

なお、本プランは、本プランの導入時に定めた信託期間の満了日である2024年9月27日付で終了いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	127百万円	119百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対する株式の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,996百万円	2,028百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	278百万円	152百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
保管・運送費	4,268百万円	4,222百万円
給料手当	8,602	9,536
賞与引当金繰入額	1,289	1,837
退職給付費用	279	442
研究用消耗品費	5,062	5,493
減価償却費	2,622	3,187

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる費用のうち研究開発目的に使用された額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費	12,495百万円	14,379百万円
当期製造費用	162	140
研究開発費の合計	12,658	14,519

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,429百万円	150百万円
組替調整額	△103	△508
税効果調整前	6,326	△358
税効果額	△1,847	108
その他有価証券評価差額金	4,479	△249
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,410	2,495
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,410	2,495
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,410	2,495
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	500	5,587
組替調整額	△103	101
税効果調整前	397	5,689
税効果額	△120	△1,729
退職給付に係る調整額	276	3,959
その他の包括利益合計	8,165	6,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,600,000	—	—	42,600,000

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,321,258	314	76,438	2,245,134

(注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式105,000株が含まれております。

3. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取による増加 314株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 ストック・オプションの権利行使による減少 11,300株

 譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 15,738株

 東京応化社員持株会信託から東京応化社員持株会への売却による減少 49,400株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	31
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	43
合計		—	—	—	—	—	140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,315	82	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	3,317	82	2023年6月30日	2023年9月6日

- (注) 1. 2023年3月30日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2023年8月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,479	86	2023年12月31日	2024年3月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,800,000	—	—	127,800,000

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,735,402	1,561,207	445,282	7,851,327

(注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	2,262株
取締役会決議による自己株式取得による増加	1,558,900株
譲渡制限付株式報酬制度による増加	45株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	18,300株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	111,982株
東京応化社員持株会信託から東京応化社員持株会への売却による減少	315,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	27
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	39
合計		—	—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,479	86	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	3,521	29	2024年6月30日	2024年9月6日

- (注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2024年8月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。基準日を2023年12月31日とする「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,078	34	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	56,816百万円	59,047百万円
有価証券勘定	999	999
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,027	△3,686
現金及び現金同等物	42,788	56,361

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「取引先管理規程」に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に先物為替予約取引および通貨オプション取引等を利用してヘッジしております。また、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「財務リスク管理規程」に従い、取引の執行・管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)			
① 満期保有目的の債券	3,999	3,999	—
② その他有価証券	20,427	20,427	—
③ 関連会社株式	1,988	6,939	4,950
(2) 長期預金	12,000	12,000	—
資産計	38,416	43,367	4,950
(1) 長期借入金	10,000	9,824	175
負債計	10,000	9,824	175
デリバティブ取引 (*3)	(3)	(3)	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
① 満期保有目的の債券	3,999	3,999	—
② その他有価証券	19,656	19,656	—
③ 関連会社株式	2,021	3,343	1,321
資産計	25,677	26,999	1,321
(1) 長期借入金	6,100	5,899	200
負債計	6,100	5,899	200
デリバティブ取引（*3）	(9)	(9)	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」および「支払手形及び買掛金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	357	469
出資金	88	84

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,816	—	—	—
受取手形	916	—	—	—
売掛金	32,982	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	3,000	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	999	—	—	—
長期預金	—	12,000	—	—
合計	94,715	12,000	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,047	—	—	—
受取手形	1,001	—	—	—
売掛金	41,845	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	3,000	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	999	—	—	—
合計	105,894	—	—	—

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	3,900	—	—	3,900	2,200

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,900	—	—	3,900	—	2,200

3. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,427	—	—	20,427
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	20,427	0	—	20,428
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
負債計	—	4	—	4

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,656	—	—	19,656
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	19,656	—	—	19,656
デリバティブ取引				
通貨関連	—	9	—	9
負債計	—	9	—	9

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	3,999	—	3,999
関連会社株式				
株式	6,939	—	—	6,939
長期預金	—	12,000	—	12,000
資産計	6,939	15,999	—	22,939
長期借入金	—	9,824	—	9,824
負債計	—	9,824	—	9,824

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	3,999	—	3,999
関連会社株式				
株式	3,343	—	—	3,343
資産計	3,343	3,999	—	7,343
長期借入金	—	5,899	—	5,899
負債計	—	5,899	—	5,899

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	信託受益権	3,000	3,000	—
	コマーシャル・ペーパー	999	999	—
合計		3,999	3,999	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	信託受益権	3,000	3,000	—
	コマーシャル・ペーパー	999	999	—
合計		3,999	3,999	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,773	6,099	13,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	654	718	△64
合計		20,427	6,817	13,609

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 357百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,987	5,655	13,332
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	668	749	△80
合計		19,656	6,405	13,251

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 469百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	103	—

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	921	508	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,594	—	△1	△1
	台湾ドル	143	—	△2	△2
	韓国ウォン	139	—	0	0
合計		2,877	—	△3	△3

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,335	—	△1	△1
	台湾ドル	213	—	△7	△7
	韓国ウォン	164	—	△0	△0
合計		1,713	—	△9	△9

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,593	—	(注)
	ユーロ	売掛金	86	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	632	—	(注)
合計			4,312	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,707	—	(注)
	ユーロ	売掛金	201	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	1,200	—	(注)
合計			6,108	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は60歳から65歳への定年延長および退職金ポイント制の導入に伴う規約の改訂を2024年10月18日付にて決議しております。当該改訂に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が3,214百万円発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,548百万円	15,945百万円
勤務費用	702	769
利息費用	85	84
数理計算上の差異の当期発生額	388	△1,660
過去勤務費用の当期発生額	—	△3,214
退職給付の支払額	△767	△826
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	△12	—
退職給付債務の期末残高	15,945	11,097

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	13,642百万円	14,592百万円
期待運用収益	341	364
数理計算上の差異の当期発生額	824	719
事業主からの拠出額	432	448
退職給付の支払額	△648	△720
年金資産の期末残高	14,592	15,404

(3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付信託の期首残高	4,734百万円	4,811百万円
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の当期発生額	65	△6
退職給付信託の期末残高	4,811	4,816

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,734百万円	10,817百万円
年金資産	△14,592	△15,404
退職給付信託	△4,811	△4,816
	△3,668	△9,404
非積立型制度の退職給付債務	210	280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,458	△9,123
退職給付に係る負債	809	280
退職給付に係る資産	△4,267	△9,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,458	△9,123

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	702百万円	795百万円
利息費用	85	84
期待運用収益	△352	△376
数理計算上の差異の当期費用処理額	153	155
過去勤務費用の当期費用処理額	△256	△53
確定給付制度に係る退職給付費用	331	604

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	△256百万円	3,161百万円
数理計算上の差異	653	2,527
合 計	397	5,689

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	3,161百万円
未認識数理計算上の差異	△509	2,018
合 計	△509	5,179

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	49%	50%
株式	37	38
その他	14	12
合 計	100	100

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	51%	34%
合同運用口	48	65
その他	1	1
合 計	100	100

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	主として 0.53%	主として 1.83%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度	2.50	2.50
退職給付信託	0.25	0.25

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.53%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.83%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度254百万円、当連結会計年度273百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

2023年4月に行われた積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への負債移換額は12百万円であり、当連結会計年度において全ての移換が完了しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（代表取締役）1名 当社取締役 5名 当社執行役員 7名	当社取締役（代表取締役）1名 当社取締役 5名 当社執行役員 8名	当社取締役（代表取締役）1名 当社取締役 5名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 94,500株	普通株式 65,700株	普通株式 87,900株
付与日	2014年8月5日	2015年8月4日	2016年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自2014年8月6日 至2044年8月5日	自2015年8月5日 至2045年8月4日	自2016年8月5日 至2046年8月4日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（代表取締役）1名 当社取締役 5名 当社執行役員 5名	当社取締役（代表取締役）1名 当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役（代表取締役）2名 当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 43,500株	普通株式 60,600株	普通株式 98,400株
付与日	2017年8月4日	2018年5月16日	2019年5月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自2017年8月5日 至2047年8月4日	自2018年5月17日 至2048年5月16日	自2019年5月17日 至2049年5月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,800	14,400	27,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	3,300	5,100
失効	—	—	—
未行使残	10,800	11,100	22,800

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	22,800	48,000
権利確定	—	—	—
権利行使	2,400	3,300	4,200
失効	—	—	—
未行使残	12,600	19,500	43,800

②単価情報

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	4,378	4,378
付与日における公正な評価単価 (円)	2,292	3,192	2,757

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,378	4,378	4,378
付与日における公正な評価単価 (円)	3,363	4,164	2,690

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	743百万円	1,031百万円
製品未実現利益	1,293	1,685
棚卸資産評価損	417	373
投資有価証券評価損	295	286
出資金評価損	164	164
退職給付に係る負債	488	56
減損損失	428	392
貸倒引当金	17	20
その他	2,277	2,356
繰延税金資産小計	6,127	6,367
評価性引当額	△870	△855
繰延税金資産合計	5,256	5,512
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△1,318
圧縮記帳積立金	△157	△147
その他有価証券評価差額金	△3,850	△3,741
子会社留保利益金	△2,903	△3,314
加速償却	△710	△615
その他	△39	△61
繰延税金負債合計	△7,661	△9,201
繰延税金資産・負債の純額	△2,404	△3,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
永久に益金に算入されない受取配当金	△5.1	△7.2
在外連結子会社の税率差異	△6.6	△6.3
在外連結子会社からの受取配当金	5.2	7.4
試験研究費特別控除	△2.7	△3.4
関係会社株式売却に伴う影響	1.5	—
その他	4.1	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	23.1

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
エレクトロニクス機能材料	87,799	107,515
高純度化学薬品	71,992	91,476
その他	2,477	1,974
顧客との契約から生じる収益	162,270	200,966
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	162,270	200,966

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	35,812	33,898
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	33,898	42,826
契約負債(期首残高)	3,282	4,097
契約負債(期末残高)	4,097	3,734

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」および「その他」、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、製品・サービス別に事業を区分しており、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をしております。

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	中国	その他	合計
28,295	57,112	21,989	14,178	30,574	10,119	162,270

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	その他	合計
47,647	10,148	9,941	5,438	59	73,235

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	45,419

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	中国	その他	合計
32,539	68,623	26,314	19,567	42,770	11,150	200,966

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	その他	合計
61,604	10,345	12,703	5,247	41	89,942

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	61,135

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,516.99円	1,671.82円
1株当たり当期純利益金額	105.10円	187.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	104.97円	187.10円

(注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	195,480	213,473
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,825	12,939
(うち新株予約権) (百万円)	(140)	(121)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(11,684)	(12,818)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	183,654	200,533
普通株式の発行済株式数 (千株)	127,800	127,800
普通株式の自己株式数 (千株)	6,735	7,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	121,064	119,948

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度315千株、当連結会計年度一千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,712	22,683
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	12,712	22,683
普通株式の期中平均株式数 (千株)	120,955	121,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	149	126
(うち新株予約権) (千株)	(149)	(126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度400千株、当連結会計年度211千株)。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	486	542	5.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3,900	0.40	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,000	6,100	0.47	2028年～2030年
合計	10,486	10,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	3,900	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,017	94,736	146,547	200,966
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(百万円)	6,176	14,793	24,652	35,158
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額(百万円)	3,599	9,143	15,636	22,683
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	29.72	75.50	129.08	187.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.72	45.77	53.57	58.22

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,652	21,147
受取手形	※1 913	※1 980
売掛金	※2 28,918	※2 35,809
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	4,731	5,503
仕掛品	2,950	3,648
原材料及び貯蔵品	11,768	11,667
前払費用	1,061	1,674
その他	※2 4,989	※2 8,214
貸倒引当金	△92	△111
流動資産合計	80,893	92,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,567	22,870
構築物	3,591	4,038
機械及び装置	3,345	3,278
車両運搬具	105	117
工具、器具及び備品	5,015	5,740
土地	8,366	8,563
建設仮勘定	3,581	16,918
有形固定資産合計	47,574	61,528
無形固定資産		
ソフトウェア	700	874
その他	74	463
無形固定資産合計	774	1,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,777	20,118
関係会社株式	10,465	10,465
出資金	88	84
関係会社出資金	455	455
従業員に対する長期貸付金	13	8
関係会社長期貸付金	2,455	—
長期前払費用	2,003	3,682
前払年金費用	4,359	4,432
長期預金	12,000	—
その他	111	1,449
貸倒引当金	△6	△5
投資その他の資産合計	52,724	40,692
固定資産合計	101,073	103,558
資産合計	181,967	196,093
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	906	1,542
買掛金	※2 8,626	※2 9,953
短期借入金	—	3,900
未払金	※2 3,294	※2 3,664
未払費用	※2 1,547	※2 1,792
未払法人税等	158	3,037
前受金	21	24
預り金	1,301	823
賞与引当金	2,337	3,191
役員賞与引当金	195	501
設備関係未払金	4,976	4,022
その他	336	497
流動負債合計	23,702	32,951
固定負債		
長期借入金	10,000	6,100
繰延税金負債	2,168	1,762
退職給付引当金	181	208
資産除去債務	81	82
その他	83	80
固定負債合計	12,514	8,234
負債合計	36,217	41,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	15,207	15,207
その他資本剰余金	108	404
資本剰余金合計	15,315	15,612
利益剰余金		
利益準備金	1,640	1,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	360	338
別途積立金	74,253	74,253
繰越利益剰余金	40,579	54,588
利益剰余金合計	116,834	130,820
自己株式	△10,940	△15,796
株主資本合計	135,850	145,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,759	9,509
評価・換算差額等合計	9,759	9,509
新株予約権	140	121
純資産合計	145,750	154,907
負債純資産合計	181,967	196,093

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 91,349	※1 113,707
売上原価	※1 54,107	※1 65,398
売上総利益	37,241	48,309
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,779	※1, ※2 33,119
営業利益	8,462	15,189
営業外収益		
受取利息	※1 99	※1 98
受取配当金	※1 4,352	※1 9,228
為替差益	31	—
その他	※1 545	※1 454
営業外収益合計	5,028	9,781
営業外費用		
支払利息	44	45
投資事業組合運用損	16	26
デリバティブ評価損	69	35
為替差損	—	137
その他	24	39
営業外費用合計	155	284
経常利益	13,335	24,686
特別利益		
固定資産売却益	217	75
投資有価証券売却益	103	508
関係会社株式売却益	1,064	—
その他	47	—
特別利益合計	1,433	584
特別損失		
固定資産除却損	147	122
事業譲渡損	1,720	—
その他	—	0
特別損失合計	1,867	122
税引前当期純利益	12,902	25,148
法人税、住民税及び事業税	2,193	4,457
法人税等調整額	411	△297
法人税等合計	2,604	4,160
当期純利益	10,297	20,987

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 余 金 剰 余 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 余 金 剰 余 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	14,640	15,207	95	15,303	1,640	382	74,253	36,893	113,169
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22	—
剰余金の配当								△6,633	△6,633
当期純利益								10,297	10,297
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	12	12	—	△22	—	3,686	3,664
当期末残高	14,640	15,207	108	15,315	1,640	360	74,253	40,579	116,834

	株主資本		評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 計		
当期首残高	△11,276	131,837	5,280	5,280	174	137,292
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△6,633				△6,633
当期純利益		10,297				10,297
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	338	350			△34	316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,479	4,479	—	4,479
当期変動額合計	335	4,012	4,479	4,479	△34	8,457
当期末残高	△10,940	135,850	9,759	9,759	140	145,750

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他の剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金			利益剰余金計
					固定資産圧積	資産縮立金	別途繰上金	繰上利益剰余金	
当期首残高	14,640	15,207	108	15,315	1,640	360	74,253	40,579	116,834
当期変動額									
固定資産圧積立金の取崩						△22		22	—
剰余金の配当								△7,001	△7,001
当期純利益								20,987	20,987
自己株式の取得									
自己株式の処分			296	296					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	296	296	—	△22	—	14,008	13,986
当期末残高	14,640	15,207	404	15,612	1,640	338	74,253	54,588	130,820

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	△10,940	135,850	9,759	9,759	140	145,750
当期変動額						
固定資産圧積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△7,001				△7,001
当期純利益		20,987				20,987
自己株式の取得	△5,507	△5,507				△5,507
自己株式の処分	650	947			△19	927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△249	△249	—	△249
当期変動額合計	△4,856	9,426	△249	△249	△19	9,157
当期末残高	△15,796	145,276	9,509	9,509	121	154,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主に総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造および販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を掲載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	127百万円	119百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産・負債の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	13,669百万円	18,055百万円
短期金銭債務	959	1,120

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,321百万円	52,691百万円
仕入高	3,884	4,646
営業取引以外の取引高	3,922	8,788

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
保管・運送費	2,775百万円	3,009百万円
給料手当	5,389	5,877
賞与引当金繰入額	1,268	1,743
退職給付費用	200	333
貸倒引当金繰入額	△19	19
研究用消耗品費	4,789	5,232
減価償却費	1,712	1,874
業務委託費	2,819	3,345

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2023年12月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,982	6,939	4,956
計	1,982	6,939	4,956

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,480
関連会社株式	2
計	8,483

当事業年度 (2024年12月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,982	3,343	1,360
計	1,982	3,343	1,360

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,480
関連会社株式	2
計	8,483

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	710百万円	970百万円
投資有価証券評価損	295	286
出資金評価損	164	164
退職給付引当金	291	255
棚卸資産評価損	164	161
減損損失	222	165
貸倒引当金	28	33
未払事業税否認	37	242
その他	835	764
繰延税金資産小計	2,748	3,043
評価性引当額	△870	△855
繰延税金資産合計	1,878	2,188
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△157	△147
その他有価証券評価差額金	△3,850	△3,741
その他	△39	△61
繰延税金負債合計	△4,047	△3,951
繰延税金資産・負債の純額	△2,168	△1,762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
永久に益金に算入されない受取配当金	△8.7	△10.1
試験研究費税額控除	△4.5	△4.7
その他	3.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	16.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	23,567	975	17 (-)	1,654	22,870	36,638
	構築物	3,591	761	- (-)	314	4,038	5,789
	機械及び装置	3,345	1,172	42 (-)	1,196	3,278	31,597
	車両運搬具	105	50	0 (-)	38	117	216
	工具、器具及び備品	5,015	2,343	9 (-)	1,608	5,740	16,221
	土地	8,366	196	- (-)	-	8,563	-
	建設仮勘定	3,581	18,804	5,467 (-)	-	16,918	-
	計	47,574	24,303	5,536 (-)	4,813	61,528	90,463
無形 固定資産	ソフトウェア	700	439	- (-)	265	874	-
	その他	74	834	446 (-)	0	463	-
	計	774	1,274	446 (-)	265	1,337	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98	37	19	117
賞与引当金	2,337	3,191	2,337	3,191
役員賞与引当金	195	612	306	501

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tok.co.jp/company/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第94期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
第95期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書および確認書
第95期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2024年8月7日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2024年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年4月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役会における譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年7月16日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役会における譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年2月13日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの剰余金配当の受領）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年3月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの剰余金配当の受領）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録書および訂正発行登録書
発行登録書2025年2月13日関東財務局長に提出。
訂正発行登録書2025年3月17日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
2024年12月10日関東財務局長に提出。
2025年1月10日関東財務局長に提出。
2025年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、東京応化工業株式会社（以下、会社という）は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を89,942百万円計上しており、当該金額は総資産の32%を占めている。</p> <p>会社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、兆候判定に用いる資産グループの損益は、会計システムのデータを集計ツールにより集計した資産グループの損益を基に、本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算される。</p> <p>資産グループの損益の集計は、集計ツール内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としている。また、本社費等の共通費の配賦は、複数の配賦基準により配賦計算が行われているため、配賦計算が複雑であるとともに、配賦基準は、費用の性質に基づいた一定の仮定により決定されるため、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、減損の兆候判定において、各資産グループの損益の集計及び本社費等の共通費の配賦が適切に行われない場合、減損の兆候判定を誤る可能性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損の兆候判定の妥当性について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●固定資産減損の兆候判定における検討プロセスに関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ●集計ツールのIT全般統制については、IT専門家を利用して有効性の評価手続を実施した。 ●資産グループの損益の信頼性を確かめるため、会計システムのデータの集計ロジックを理解するとともに、サンプルベースで再実施を行い、集計の正確性及び網羅性を検証した。 ●本社費等の共通費の内容を理解し、費用の性質に基づいた各資産グループへの配賦基準に関する仮定の適切性を確かめるとともに、再計算により配賦計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京応化工業株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京応化工業株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されているとおり、東京応化工業株式会社は当事業年度末において、有形固定資産を61,528百万円計上しており、当該金額は、総資産の31%を占めている。	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。